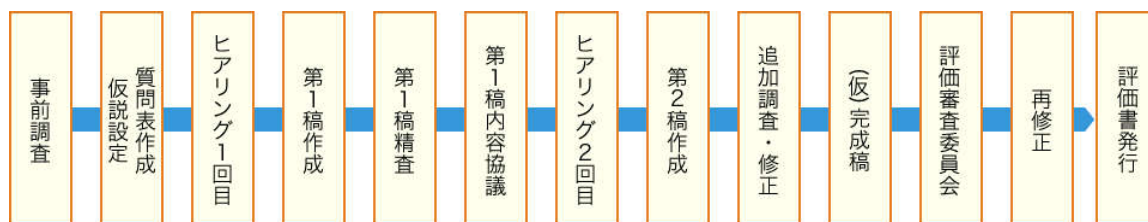


よくあるご質問と回答

Q1 申し込んでから評価書が発行になるまでの流れを教えてください。

A1 お申込みいただくと2回のヒアリングを実施し、1回目のヒアリングから約1か月半後に評価書を発行します。



Q2 評価書を作成する専門家とはどんな方ですか。

A2 評価書の作成は外部評価機関に依頼し、外部評価機関は評価対象企業の業種や業界に精通した中小企業診断士や技術士などの専門家を評価担当者としてします。

Q3 ヒアリングはどのような内容で実施するのですか。

A3 評価担当者が申請企業へお伺いし2時間程度のインタビューと工場などの現場視察を実施します。(事前に質問票が提示されますので準備をお願いいたします。)

Q4 申し込みはどうすればよいですか。

A4 申込書は当協議会のホームページからダウンロードしてください。

作成された申込書は金融機関窓口申し込むか、直接支援協議会へ送付ください。

Q5 福岡県ベンチャービジネス支援協議会とはどんな組織ですか。

A5 中小・ベンチャー企業の資金調達や業務提携、国内外への販路開拓を一体的に支援し、中小企業の成長発展を推進することを目的とした任意団体で証券会社、ベンチャーキャピタル、銀行、商社、メーカー、地方公共団体などで構成されています。(会員数 235 社)

会長: 貫 正義(九州電力(株)代表取締役会長)

場所: 福岡市中央区天神 1-11-17 福岡ビル 4 階ベンチャーサポートセンター

事務局: 福岡県商工部新事業支援課